

第9回教育委員会定例会会議録

平成25年9月24日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員長	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		林晴子
	教育総務課長		宮崎宏一
	教育指導支援課長		渡辺秀貴
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様こんにちは。先日、地球は約1億5,000万キロの半径を持った軌道を1年かけて回るメリーゴーランドという話を聞いてきました。星は時間的、空間的にも私たちが認知できる最もスケールの大きいものだそうです。ときには、壮大なメリーゴーランドから星空を眺め、実り多い秋をお過ごしいただきたいと思います。

これから、平成25年第9回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしく願います。

それでは審議に入ります。



○議題（１） 教育長報告

○【佐藤委員長】 では、最初に教育長報告をお受けします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 8月27日火曜日の第8回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

8月28日水曜日、この日から30日まで、三小、四小の小学5年生の野外体験教室を清里周辺で実施いたしました。これが最後のグループになります。ことしの小学校5年生の野外体験教室も、事故なく無事に終了をいたしました。

9月2日月曜日、この日より小学校で2学期が始業いたしました。既に8月26日に2学期が始業した中学校においても、2学期の給食をこの日より開始したところでございます。

9月3日火曜日、校長会を開催いたしました。同日、小学校でも2学期の給食が開始されております。ただし、一小、五小は都合によりまして翌4日より開始したところでございます。同日、給食センターの献立作成委員会を開催いたしました。

9月6日金曜日、この日より26日まで、国立市議会の第3回定例会が開会いたしております。会期は21日間でございます。

9月7日土曜日、道徳授業地区公開講座を二中で開催いたしました。

9月10日火曜日に、副校長会と公民館運営審議会を開催いたしました。同日より12日まで、一中の3年生が京都、奈良方面に修学旅行に出かけました。

9月11日水曜日、二中の2年生の職場体験学習を13日まで行っております。また、三中の1年生の自然体験教室を、富士五湖周辺で、13日まで実施いたしました。

9月13日金曜日に、国立市教育リーダー研修会を開催いたしました。当日は、各校における組織力向上の取り組みの発表をしていただいたところでございます。同日、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

9月17日火曜日、国立市議会の総務文教委員会が開催されております。9月の市議会につきましては、26日に最終本会議1日残しておりますけれども、教育委員会に関連する議案や報告もございましたので、詳細は後ほど教育次長より市議会報告いたします。同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

9月18日水曜日、市教委の学校訪問で、六小を訪問しております。

9月19日木曜日、図書館協議会とスポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

9月20日金曜日には、国立市の市議会の全員協議会が開催されております。内容は、財政改革審議会の最終答申についてでございました。同日、特別支援教育推進委員会を開催いたしました。この推進委員会では、インクルーシブ教育システム構築モデル事業の説明を行ったところでございます。

その他の報告でございますが、平成25年度の全国学力、学習状況調査の結果の公表についてでございます。8月27日に文部科学省より公表されたところでございますが、各都道府県別の各教科ごとの平均正答率等が発表されております。詳細は、すでに文部省のホームページに掲載されているところでございます。国立市におきましては、全国の各教科平均、それから東京都の各教科の平均ともに上回る成績となっておりますが、詳細につきましては、現在、検討を重ねているところでございますので、また、改めて公表してまいりたいと思っております。

それから、9月12日に、体罰事案に係る教職員等の処分について、東京都の教育委員会で処分決定がありました。平成25年5月23日付の都内公立学校における体罰の実態把握の最終報告に基づきます、平成24年度中に体罰を行った教職員にかかわる処分の公表でございます。処分件数は、155件となっております。国立市に該当する処分案件はございませんが、こちらの処分内容につきましても、東京都のホームページに掲載されているところでございます。

最後になりますが、先ほど国立市議会全員協議会での協議もありました財政改革審議会の最終答申について、少しお話ししておきます。8月21日に、市長へ答申がございました。教育委員会に係る内容につきましてのみお知らせ申し上げておきますと、中間答申で答申を受けておりますグリーン・パス制度の見直しについて、実施を急ぐようにという答申内容が出ております。その他におきましては、文化スポーツ財団の自立の促進に努めるように、また、指定管理料の10%程度の削減を目指すように、図書館、給食センターの直営管理形態の見直しをするようにというような案件が、教育委員会関連の答申として、出されているところでございます。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。

ご意見、ご感想などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 夏休みがあけて1カ月弱、4週間がたったところで、道徳授業地区公開講座や教育リーダー研修会、六小の学校訪問などをさせていただいて、それぞれいい形で進んでいるように、全般的に思っております。

一つ質問なのですが、学校関係についてですが、ことしは、校長先生、副校長先生の入れかわりが、結構ありまして、六小も副校長先生が新しく来られたのですが、そのあたりの全般的な状況というのでしょうか、大分落ち着いてやられているのではないかと思います。おおよそいいですので、少し状況の話をしていただければと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 今お話がありましたように、管理職の異動がありました。そのような中でも、前年度から、学校体制が次年度どのようにするかということで準備が進められている。また、軌道に乗っているということと、本市は、教育委員会と学校が大変密接な関係にありますので、教育委員会のさまざまな施策が各学校にも浸透しています。そういう意味において、目標を一つにした形で、市内の小中学校11校が、日々の教育活動に取り組んでいるという状況であると、全般的には言えると

思います。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 今月の感想です。二中の道徳授業地区公開講座や教育リーダー研修会、そして学校訪問をさせていただきました。全体を通しての印象なのですけれども、どのように変化していったら自分たちの目指すものに近づいていくのだろうっていうところを、校長先生を初めとしたチームとしてとらえて、考えられているということは、どの場面を見せていただいても感じました。特に、リーダー研の中では、学校で核となって動かれている先生が、各学校の取り組みをプレゼンテーションという形で見せていただけたのですけれども、どの学校も趣向を凝らして、飽きることなく見せていただいて、そして、自分たちが行って手ごたえがあったものなども見せていただけて、市内の学校は数が少ないのですけれども、共有の財産として使えるものであるというところをたくさん見せていただいて、そのような交流が行われることは、何か、とてもいいと言うと、少し語弊があるかもしれないのですけれども、生かせる研修会になって、とてもよかったと思いました。

核となる先生の中のお一人の方から、「学校の中だけではなくて、プライベートな時間でも、若い先生方に心を配ったり、気にかけて育てていこう」というお話を伺えて、人を育てるっていうことは簡単ではないと思うのですけれども、温かい心を持った方がいらっしゃるということは、本当にうれしいことだと思いました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、私も幾つか感想を申し上げます。

教育リーダー研修については、今、城所委員からも感想を話していただきました。私もとても中身の濃い発表だったと思います。それから、4人の主幹の先生が、非常に見えにくい問題に対しても問題意識を持って、正面から課題に取り組んでいただいているということを感じました。市内にはすばらしい先生方がそろっていて、その力と意欲が、とてもうれしく感じました。

また、限られた時間でしたので、紹介し切れない取り組みもたくさんあったと思います。そうした一つ一つの取り組みが、発表の素地、あるいは、成果と課題の素地にあるということも紹介させていただきたいと思います。

研修会に関して、あと2点お話したいと思います。今回もとてもいい企画だったと思います。市川指導主事が、中心になっていただいたと伺いました。本当にありがとうございました。こうした発表は、問題意識を持つ、あるいは触発の場として、とてもいいきっかけになると思います。さらに、校務改善の取り組みや校内研究も含めて、データバンクのようなものが、整理されればと思いました。

それから、校務改善については、教務主任会が中心になっていると伺っています。例えば、校内でOJTを行う、校務改善の会議を行う、特別支援の会議を行う、そういう場に、他校の先生が居合わせることができたら、いい触発になり、学校を超えて広がるのではないかと思います。特に、若い先生方にとっては、他校の取り組みを知る、それから、さまざまな実態を知る。すぐれたものに触れ

るということは、とても大事ではないかと思えます。

それから、今月は、何校かの学校公開にお邪魔して、授業を見せていただく機会がありましたので、その感想もお伝えしたいと思います。

夏休みの自由研究を、小学校の何校かで見せていただきました。特に、理科に関する自由研究の中には、自分なりにテーマを決めて、そのテーマに沿って実験方法をよく考えたなあという、苦勞の跡が見られる作品がありました。条件を変えるもの、変えないものを考えていて、日頃の授業が生きていたと思いました。それから、ある発表では、考察の欄に、本にあったような結果にならなかったことについての分析がありました。とてもすばらしいと思いました。本当に授業で学んだことが活かされていて、これこそ習得と活用ではないかと思いました。

それから、算数の授業の、1人当たりの面積の勉強で、「答えを考えた理由を発表してください」と先生がおっしゃったのですけれども、そのときに、さらに先生が、「これなら友達を説得できるという理由を考えてください」とおっしゃったその一言が、すばらしいと思いました。友達を説得すると言われれば、言葉を選び、考えを深め、さらに整理するきっかけになると思えますので、すばらしい工夫だと思いました。

また、「この学習の関連で、乗車率って聞いたことがありますか」と先生が聞いたところ、何人かが、「知ってる。100を超すこともあるし、200のときもある」といろいろな声が出ました。私は、学習したことが生活に結びつく瞬間ではないかと思いました。例えば、子どもが家庭に帰って、「お母さん、乗車率って知ってる？僕、説明できるんだよ」というように学習したことが実生活に結びつき、また、算数の学習が自分たちの生活に活かされていることを実感し、学ぶ喜びにも通じる働きかけではないかと思いました。

また、ある学校では、児童会集会活動の一つとして、代表委員会が中心となって、子どもたちがクラスごとにお店を出すという活動をしていました。2年生以上の全クラスがお店を出して、全校児童でお店の交流を図っていました。恒例の行事ですけれども、お店の計画から準備、当日の運営まで子ども同士が話し合っ、協力して行っていました。

子ども同士とても上手にコミュニケーションを図りながら、学年を超えて楽しく活動していることも、とてもうれしいと思いました。それから、並んで順番を待っている子どもに必ず、「これからルールの説明をします」と係の子どもがルールを伝えます。そのことも立派な言語活動で、低学年の子どもにもわかる言葉で話して、低学年の子どもは、わからないことはきちんと、お兄さん、お姉さんに聞けるという関係もすばらしいと思いました。

子どもたちが主体性を持って、考えて、判断して行動する教育活動が、こうした行事として行われているということも、多くの方に知っていただきたいと思いましたので、紹介をさせていただきました。

それから、おととい、国立市の吹奏楽フェスティバルが芸小ホールであって、二中と三中の吹奏楽部が出場したので、見に行ってきました。両校とも、社会人や高校生に交じって、すばらしい演奏とパフォーマンスで、とてもよかったです。自分たちの演奏終了後に、舞台のセッティングを手伝う生徒の姿も見られて、とてもうれしかったです。

ある中学校では、自分たちの部活動の紹介のところで、「見に来てくれた方に喜んでもらいたい。そのために頑張って演奏します」と話していました。その言葉に、子どもたちの成長が感じられて、とてもうれしかったです。

その日は、市内の中地区のお祭りに、二小の子どもたちが参加したり、谷保天満宮のおはやしに、子どもたちが参加したという話も聞きました。このところ、学校を超えて、子どもたちが地域で活躍する場がふえていることが、とてもうれしく思います。地域の方、それから、お休みを返上して、ご指導、引率していただいている先生方に、心から感謝を申し上げたいと思います。

一つ質問があるのですけれども、是松教育長から学力テストの結果の公表について、報告をいただきました。細かい分析は、これからというお話でした。学力テストと、もう一つ意識調査もとても大事であると思います。結果を日ごろの学習指導、それから、教育施策に生かすということが、とても大事であると思いますので、今の時点で、教育施策につなげること、その方向性について、教育委員会事務局がどのように考えているかということをお話いただきたいと思います。

それから、意識調査の中で、さまざまあるのですけれども、特に今回、英語学習が新聞に取り上げられていました。いつから勉強を始めたかなどの実施状況についても、いろいろな数値が出ていました。必修科になって、各校とも一生懸命取り組んでいただいていますけれども、国立市として工夫している点、力を入れている点、あるいは、これからさらに進めなければならないことがありましたら、お話をいただければと思います。

渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 初めに、学力調査関係等の調査結果をどのように評価し、生かしていくかということについてお答えします。

全体的には、成果が、今上がっている状況ですので、まず、成果の要因について分析をしています。学力向上プロジェクトを初め、先生方の現場意識を大事にしたボトムアップ型の施策を展開をしているということが、一つ功を奏しているところがあるのではないかと考えています。

また、やや落ち着いたなくなっている学級を支援する支援員や、発達障害のあるお子様へのスマイリースタッフの派遣など、学校支援センターが統括しながら、より質を上げてきているという環境整備による効果が上がったと言えると考えていますので、今後も、こういった学校支援の体制を充実していくことが、一つ大切なことだと思っています。

また、今、高い学力を有している児童・生徒を、さらにどう伸ばすかという問題と、学習が苦手だと言われている児童・生徒の学力、あるいは、学習環境をどのように改善していくかということについては、次の施策として考えていかなければならないと考えています。具体的には、放課後に、学習教室のようなものを、市教委主催で学校と協力して設置していく等のプランを、他府県で行っている事例もありますので、情報収集しながら、本市で何ができるかということを検討しているところです。

2点目の外国語活動については、小学校での必修科ということでもありますけれども、今年度から、嘱託員である指導員の配置を行いました。非常にスキルの高い方々を雇用することができましたので、その方々が、小学校の第5学年、第6学年の担任の授業のサポートに入っております。学校現場からはとても好評でして、スキルも身につきますし、さまざまな準備体制についても助かっているという声をいただいております。その声は、そのまま、子どもたちが外国語に親しむいい機会になっていると考えていますので、今後もこの体制を、一層充実させていきたいと思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

外国語活動については、嘱託員の雇用によって、学校もとても喜んでいるといううれしい報告をいただきました。外国語活動については、これからどこの自治体も、さらに力を入れていく課題だと思

います。そのことを考えると、人材確保ということも大きな問題であると思いますので、人材確保をするためには何が必要なのかという視点、予算も当然必要だと思いますけれども、ぜひ必要な情報を発信していただきたいと思います。

また、放課後の学習教室についても、補習のような取り組みを、ほかの自治体で始めています。学習は、何より積み上げが大切ですから、苦手意識を早いうちに消していく、また、一緒になって勉強してくれる人がそばにいるということも、子どもたちに必要ではないかと思いますので、ぜひ、よりよい方向に進むといいと思います。

ほかに、教育長報告に関しては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◇

○議題(2) その他報告事項1) 平成25年国立市議会第3回定例会について

○【佐藤委員長】 よろしければ、次に移ります。

その他報告事項1、平成25年国立市議会第3回定例会について、林教育次長お願いします。

○【林教育次長】 それでは、教育委員会に係る案件を中心に、平成25年国立市議会第3回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、平成25年9月6日から21日間の会期で開催されております。初日の本会議では、報告4件、教育費を含む平成25年度一般会計補正予算案等市長提出議案16件、陳情2件などが提出され、一部の即決案件を除き各常任委員会にそれぞれ付託されました。

9月9日から12日までの4日間は、一般質問が行われました。21名の議員が一般質問を行いました。このうち10名の議員から教育にかかわるご質問をいただきました。

日本共産党・尾張議員より、教員の多忙化、若手化を補完するために、小学校の副担任制度の導入やスマイリースタッフ制度の充実をすべきだがどうか、小中学校のトイレの改善について、自民党・明政会・石塚議員より、公立小中学校におけるあいさつ運動の徹底について、みらいのくにたち・望月議員より、小中学校における様式トイレの設置促進について、子供たちに認知症に関する正しい知識を教えることはできないのか、自民党・明政会・東議員より、インクルーシブ教育について、インターネットトラブルについて、公共施設の喫煙場所について、社民党・藤田議員より、警察と学校との相互連絡制度に関し、協定の意義は何か、どのような事案に該当すると個人情報警察に送るのか、2011年1月31日の答申で不可とされたものをどう改善したのか、今後の対応について、公明党・中川議員より、学校の耐震化に関し、非構造部材の耐震化について、民主党・稗田議員より、中学校における夏休みの短縮について、社会教育について、自民党・明政会・石井議員より、図書館貸し出し図書における立川市との相互協定締結について、給食センターにおける米飯給食の外部委託について、生活者ネット・阿部議員より、通常の学級に在籍している障がいのある子どもたちの支援体制について、インクルーシブ教育システム構築モデル事業実施について、学校支援センターの役割について、くにたちアートビエンナーレはまちおこしになるのか、こぶしの木・上村議員より、インクルーシブ教育システム構築モデルの取り組みに対する、市のビジョンはあるか、以上のご質問をいただきました。

9月17日に総務文教委員会が、18日に建設環境委員会が、19日に福祉保険委員会が開催され、本会議初日後に追加提出された議案1件を含め、本会議からの付託案件が審議されました。

教育委員会関係では、教育費を含む平成25年度一般会計補正予算(第5号)案及び同(第6号)案

が総務文教委員会において審議され、委員会において可決されております。また、報告事項といたしまして、平成24年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について、グリーン・パス制度の改定について、第二次国立市子ども読書活動推進計画（案）についての3件を、同委員会に報告いたしました。

このうち、教育委員会活動の点検・評価報告書につきましては、開かれた学校づくりの取り組みに関し、地域協力について積極的に紹介し活用を図ってほしい、学力調査の結果に関し、成果の向上に何が有効だったのか、分析、評価はできているのか、食物アレルギーについての取り組み、対応状況はどうなっているか、点検・評価報告書をどのように公表し活用していくのかなど、さまざまなご質問、ご意見等をいただきました。

グリーン・パス制度の改定につきましては、本日の教育委員会定例会に提出しております、議案第47号の提案説明の際にあわせてご報告させていただきます。第二次国立市子ども読書活動推進計画（案）につきましては、計画の期間や子ども読書活動推進ネットワーク概念図、パブリックコメントなどに関するご質問やご意見等をいただきました。

なお、休会中の9月20日には全員協議会が開催され、国立市財政改革審議会最終答申についての報告、質疑等が行われております。

最終本会議は、明後日、9月26日に開催される運びとなっております。

以上が、平成25年国立市議会第3回定例会の報告でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

市議会報告をいただきました。ご質問、ご感想などございますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（3） 議案第46号 国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について

○【佐藤委員長】 ないようでしたら、次に、議案第46号、国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 それでは、議案第46号、国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。

こちらは、平成26年4月1日から指導教諭に国立市立学校の管理運営に関する規則第9条の2に規定する主任を命ずることができるようにするため、規則の一部を改正するものでございます。

東京都が平成26年4月1日より指導教諭を新たに職として位置づけることに伴って、さきの7月の本定例会で管理運営規則の一部を改正することを議案とし、承認していただきました。本46号議案につきましては、その後、東京都が指導教諭の職務として教務、生活などの主任を兼務することができるようにいたしました。このことに伴い、本市の管理運営規則の一部についても改正をするということとあります。

2枚めくっていただきまして、3枚目のところに新旧対照表がございます。さらに1枚めくっていただきますと、今回改正する文言の部分に下線を付した部分がございます。第9条の4を具体的にこのような文言に改正するというものであります。先ほどご説明いたしましたように、第9条の3に示

されている各種主任を指導教諭が学校の実情に応じて兼務することができるようにするというものがあります。

指導教諭の職務として、7月の定例会でもご説明をさせていただきましたが、1つの教科に大変専門性の優れている者が指導教諭を務め、広域な地域に渡ってそのリーダーシップを発揮し、その教科の教員の指導力を向上させていくという施策の中に位置づけられた職であります。しかしながら、学校では、そのことだけに特化して職務を遂行していることに支障を来すおそれのある学校もありますので、まず校務運営にも当たることができるというところをこの規則の中で位置づけておくというものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

今の説明を伺って、指導教諭になられる方が日常の校務に支障が出ないようにするための配慮ととらえてよろしいのでしょうか。

渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 具体的な例を挙げますと、今まで4級職の主幹として教務主幹あるいは生活指導主幹、あるいは研究主任を勤めているものがおりました。今回、この中から指導教諭になるものも出てきます。前回までの規則の中では、指導教諭になった場合、こういった学校の運営にかかわる校務の中心的な主任につくことについて触れられておりませんでした。

そこで、校内事情によっては、やはり指導教諭が先ほどお話した職務を遂行しながら、その学校の学校運営の中心的な主任も担えるという余地を残しておく必要があるだろうということで、このような位置づけができる規定ですが、残すということになりました。

○【佐藤委員長】 先々月でしたか、指導教諭の実際の運用に当たっては、さまざまな課題があるので、都教委とも調整をしていきたいという話がありました。その延長線上にあると考えて、よろしいのでしょうか。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。

○【佐藤委員長】 わかりました。

ほかにご質問、ご意見などございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第46号、国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案については、可決といたします。

----- ◇ -----
○議題(4) 議案第47号 くになち市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則案について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第47号、くになち市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 それでは、議案第47号、くにたち市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則案について、ご説明いたします。

規則案の内容説明に入ります前に、教育委員会定例会の懇談会においてお伝えしておりますが、グリーン・パス制度の改正に関する目的、改定案の考え方と設計、改定案を市民の皆様へ周知するための説明会の状況等を含めて、ご報告いたします。

まず、改定の目的です。グリーン・パス制度は、高齢者のスポーツ推進と健康増進を図ることを目的に、国立市民で年齢が満60歳以上の方が体育館を個人使用する場合は使用料を免除とする制度で、昭和60年4月から開始し、現在もこの制度を継続しております。

高齢化の進展により、平成25年7月現在では、市民の約3.7人に1人が60歳以上の高齢者となり、また、平成24年度のグリーン・パス利用者は、延べ5万405人で、個人利用者数の約44.4%を占め、減免額は、1,549万950円となっております。

一方、国立市財政改革審議会の中間答申において、財政健全化のために、直ちにかつ優先的に取りかかるべき項目の一つとして、「総合体育館施設使用料（グリーン・パス）」が取り上げられ、「60歳以上の利用者の一部負担も含め、一般利用者とのバランスも考慮したあり方を検討する必要がある」と記されております。

これらを踏まえ、現役世代と高齢世代の世代間負担の公平化や受益者負担の適正化の観点から、グリーン・パス制度の見直しを図るものでございます。

次に、改定案の考え方と設計についてです。多摩26市の高齢者に対する減免等の措置状況につきましては、減免なしが、14市とほぼ半数を占め、減額が9市、免除が当市を含む3市となっております。

このような状況はございますが、改定案につきましては、グリーン・パス制度の目的から60歳以上の方の健康づくりという制度のフレームは残しつつ、厳しい市財政状況と受益者負担の考えから、ご負担いただく額は、大人料金の概ね2分の1程度の一律150円に、平成25年12月1日から改定していきたいと考えております。

この改定内容を示したものが、議案第47号となっております。

2枚めくっていただきまして、新旧対照表でお示ししておりますとおり、使用料の減額または免除を規定しております、くにたち市民総合体育館条例施行規則第7条第1項第1号を、グリーン・パスによりくにたち市民総合体育館を個人使用する場合の使用料について、現在の免除から減額に改正するものです。

施行日は、平成25年12月1日です。

最後に取り組み状況を、ご報告いたします。昨年8月の国立市財政改革審議会中間答申の提出後、教育委員会定例会の懇談会において、グリーン・パス制度の現状と課題、見直し案、見直しの進め方を報告、庁議報告を経て、市報7月20号、市ホームページ、体育館掲示板等において、市民の皆様へグリーン・パスの制度の改定案と説明会の開催を周知いたしました。説明会は、8月9日から11日の期間で、計6回開催し、14人の参加者がありました。

また、あわせて意見募集を、生涯学習課、くにたち市民総合体育館、北・南市民プラザに設置しました意見箱への投かん、あるいは、生涯学習課あてにEメール等の提出という2種類の方法で8月23日まで行い、20件の意見提出がありました。

説明会並びに意見提出の内容につきましては、参考資料としてお配りいたしました資料の3ページ

の(2)に、説明会等での主な意見、要望についての項目で記載しておりますが、改定案に関して、ご理解いただいた方がある一方、効果額以上に高齢者の健康増進に寄与している施策であること、免除となる年齢を設定してほしい、あるいは、回数券の設定、市外料金の設定等のご意見、ご要望をいただきました。

その後、8月27日の教育委員会定例会の懇談会におきまして、説明会及び意見募集の状況、くにたち市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則案、今後の進め方を報告しました。

そして、9月17日に開催されました総務文教委員会において、グリーン・パス制度の改定について報告しました。委員会では、妥当な改定案である、受益者負担という考えがよろしくない、本制度の目的である高齢者のスポーツ推進と健康増進は図れたのか、回数券や年間パスポートの設定をしてほしい等のご意見、ご要望がありました。

回数券は、毎回チケットを購入する手間が省け、利用者の利便向上となるため、現在、設定できるよう検討しております。また、年間パスポートの設定につきましては、利用者の今後の動向を見て、考えていきたいと思っております。

なお、今後の予定につきましては、本議案を可決いただいた後、本規則を公布し、市報の10月5日号等において、改定内容やグリーン・パスの切りかえ手続に関する記事を掲載し、10月15日からグリーン・パスの切りかえ手続を開始し、12月1日から改定を実施していく予定でございます。

以上、議案第47号、くにたち市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則案の説明となります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

津田生涯学習課長から、具体的なデータや数字を出していただいて、多摩26市の高齢者に対する減免等の措置状況についても、お話をいただきました。利用者の方々の思い、高齢者の健康管理、体力増進などの課題を受けとめ、また、一方で財政状況についても勉強し、それから、他市の状況を見ながら、さまざまこれまで検討を続けてきました。教育委員会にとってグリーン・パスの見直しは、長年の懸案事項であったと思います。

今、報告がありましたように、説明会を通して利用者の方々にも、それから、議会にも一定の理解をいただいている見直しだと思います。

是松教育長や津田生涯学習課長からもお話がありましたが、財政改革審議会の最終答申をいただいたことが、最新号の市報にも出ていました。答申を読ませていただいて、その中にもグリーン・パスについて、制度の見直しを行うべきであるという結論がありました。

目的についても、改めて確認をしていただきましたけれども、グリーン・パス制度は、高齢者のスポーツ推進と健康増進を図ることが目的であるということに、何ら変わりはありません。市報の最新号に、高齢者支援課、地域包括支援センターの主催でしょうか、介護予防事業として、「スポーツジムで若返り大作戦」と、それから、「民族太鼓を使って、“セロトニン”を活性化させる音楽と健康のプログラム」といった高齢者の方を対象にした事業が紹介されておりました。料金体系は、変更になりますが、これからも、グリーン・パスの利用とともに、このような事業も積極的に活用していただきたいと思っております。

それから、このような情報が、参加を希望している方に届くように、より見やすい、また、足を運びやすい情報発信をお願いしたいと思います。回数券、年間パスポート等、現在、検討を進めている

ということですので、いただいたご意見についても、よりよい改善につながるよう努力を続けていきたいと思っております。

そうしたことを踏まえて、グリーン・パスの見直しをする時期に来たのではないかと思います。

ご意見、ご質問などは、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第47号、国立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則案については、可決といたします。



○議題(5) 議案第48号 国立第八小学校における児童の負傷事故の和解について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第48号、国立第八小学校における児童の負傷事故の和解についてを議題といたします。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 議案第48号、国立第八小学校における児童の負傷事故の和解について、ご説明いたします。

平成24年10月25日、国立第八小学校において、女子児童が中休みに遊んでいる際、焼き窯小屋の換気扇フードに額をぶつけ負傷した事故について、平成25年5月23日に症状固定との診断がなされ、当事者間で和解の合意に達したため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により和解するため、提案するものです。

1枚おめくりください。和解の相手方は、記載のとおりでございます。和解の内容につきましては、国立市は、本件事故に関し、慰謝料等の損害賠償金として、総額50万円を児童の親権者に支払い、それ以外の債権債務はないことを相互に確認するというものです。なお、損害賠償金につきましては、全国市長会学校災害賠償補償保険から保険金として、和解の相手方に直接支払われることとなります。

当該事故に際しましては、児童が負傷した際から治療完了までの間、学校及び教育委員会において、迅速かつ誠実に保護者からの信頼を得ながら対応してまいりました。事故後、速やかに安全な施設改修の対応をとるとともに、その後、全校で施設全体の確認を建築営繕課職員が行い、また、医療費等の対応についても、複数の管理職を含め、児童、保護者側の立場に立ちながら、関係機関との調整に当たるなどの対応については、保護者からも、「とても感謝している」とのお言葉をいただいております。

最終的に、額に21ミリ、2センチ1ミリの線状痕が残ったことは、大変遺憾であり、改めてけがをされた児童、保護者に対し、ご迷惑とご心配をおかけしたことについて、おわび申し上げます。

説明は、以上です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

先日の学校公開の折に、該当の場所を見てきました。校内といえども、動きの活発な子どもたちにとっては、危険が予測される場所や物が、まだまだあるのだということを感じました。

宮崎教育総務課長のお話にもありましたけれども、渡辺教育指導支援課長、三浦指導担当課長、宮崎教育総務課長を初め、市長部局には、ご両親の心情を酌み取りながら、とても誠実に対応をしてい

ただいたと、各方面から伺っております。ありがとうございました。

当該児童本人も、それから、ご家庭でも、さぞ思いもかけないことに驚かれたと思います。心からお見舞いを申し上げます。こうしたことは、和解とともに、危険個所については、改善に向けて、具体的に対応をしていくということが、とても大切であると思います。

宮崎教育総務課長からも、建築営繕課の職員が見回りをしましたというお話をいただきました。また、学校によっては、校長先生みずから、用務の方と校内を何度も回ったという話も伺いました。危険個所というのは、意識を持って見ないと、発見と言うのでしょうか、気づくのは難しいと思います。今の状況と言いましょか、これからの課題、予算がかかるものもあるのかもしれませんが、そうしたことも含めて、少しお話をいただいてよろしいでしょうか。

宮崎教育総務課長。

○【宮崎教育総務課長】 建築営繕課の職員が、各学校を回って、私どもに報告をいただいた内容については、例えば、フックなど、通常児童が当たれば、ぱたんとしまるようなものが一般的なのですが、中にはフックが完全に固定されていて、児童が転んで、顔や目の近く等をぶつけたときには、確かに危険であるというところがありました。

一方で、どこまでを危険なものとして、安全に改修していくか。どこにおきましても、ぶつけたらけがをするような角はあります。全てなくしてしまってよろしいのかどうかということもございませので、建築営繕課の職員との話し合いの中では、学校の状況は毎年確認をして、その上で、各校の校長先生と相談しながら、必要な安全対策を講じていきましょう。それから、けがは一般的にあり得る状況なので、学校でしっかり指導していく中で、安全を講じていこうということもあるので、学校と連携、連絡をとりながら、しっかり対応をしていきたいと思っております。

また、予算のこともございませますが、このような改修は、莫大なお金がかかるというものではございませないので、必要な対応はしっかりしてまいりたいと考えています。

○【佐藤委員長】 わかりました。

教育委員会でも安全について意識をもって、対策を講じていくということが、また、学校や関係各課との連携もとても大切だと思いますので、ぜひ、よろしくお願いしませ。

ほかにはいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 ご本人も、お父さんもお母さんも、けがをされて、さぞかし驚かれたことと思いませ。お見舞いを申し上げます。

学校では、何も起きないってことはないと思いませるので、そういうときに、いかにお互いに、包み隠さずオープンでいられるか、たとえリスクを踏んだとしても、どれほどのことをやれるのかというところが、一番の鍵になってくるのではないかと思いませ。

普段から学校を見せていただいて、そういう姿勢で子どもたちとかかわろうということ、肌で感じさせていていませるので、今回の件についても、対処されたときに、ご両親に理解をしていただけたのではないかなと思いませ。オープンであるっていうことは、とても勇気もいることだと思いませのですが、ぜひ、そのようでありたいと思いませ。

よろしくお願いしませ。

○【佐藤委員長】 ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入りたいと思います。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第48号、国立第八小学校における児童の負傷事故の和解については、可決といたします。



○議題(6) 議案第49号 「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」の協定の締結について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第49号、「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」の協定の締結についてを議題といたします。

三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 それでは、議案第49号、「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」の協定の締結について、ご説明いたします。

「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校の相互連絡制度」につきましては、制度における個人情報の取り扱いについて、平成25年4月の第4回定例会に提案し、可決をいただき、国立市情報公開及び個人情報保護審議会に諮問をいたしました。平成25年5月から平成25年8月まで計4回の審議をいただき、平成25年9月3日に同審議会から、本制度に関する個人情報の取り扱いに関して可とする答申をいただきました。

この答申を受けまして、警視庁少年育成課長と国立市教育委員会教育長との間で、同協定を締結することについて、提案するものであります。

なお、国立市情報公開及び個人情報保護審議会からの答申において、3点の付言をいただいております。

付言の概要といたしましては、1点目は、児童・生徒の健全育成は、本来、学校において保護者等と連携して行うべきであり、やむを得ない場合は、例外として認める。例外が拡大しない対応に取り組むこと。

2点目は、本協定の運用については、学校、児童・生徒、保護者等との信頼関係が重要であり、協定の締結について、十分な説明をすること。

3点目は、本協定の運用の状況について、適時、審議会に報告をすることとなります。

審議会よりいただきました付言については、制度運用の中でしっかりと対応をしております。

審議会より答申を受けた後、警視庁少年育成課と協定の締結に向けての準備を進めてまいりました。警視庁と文言等の調整をいたしました協定書及びガイドラインほか関係書類について、別紙のとおり提案をいたします。

よろしくご審議を、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 これに関しては、以前1回提出されて、そのときは協定を結ぶことができなかったということで、今回、再度提出をされて、さまざまなやりとりをされ、ここまでこぎつけることができたということは、本当に当事者の皆様、ご苦労さまでした。

ただし、制度をつくることが目的ではなくて、あくまでもこの制度を最後の防波堤にして、今の厳

しい状況の中に子どもたちが置かれているのだということが前提で、この制度が使われないということが一番理想で、付言にもありますけれども、学校、地域、保護者が、子どもたちを育てていく、そういう社会をつくっていくということが大前提であるということを、肝に銘じて行っていくことが必要であると、改めて感じましたので、一言申し上げました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 今、山口委員がおっしゃったように、この協定を結びたい、結ぶことで全てが解決するという魔法のようなものではないと思っています。もちろん完全なものであるとも、思っていません。

さまざまな状況、情報等の中で、最大限、一番ではないかと練り上げた形として、今、目の前に置かれているのではないかととらえています。

何度も事務局の方から説明を受けたり、個人的にもよくわからないところを質問したりして、その都度私自身も理解してきたつもりです。

協定は、いわば形です。最終的に使っていくのは、人になっていきます。運用していく人の良心というところにかかわってくると思います。この協定限りではなくて、全てにおいて、かかわる人がどのようなあり方でかかわるかっていうことで、結果が全っく変わって、違ってくると思います。真っさらな気持ち、何も無い状態で、この協定を使わなくてはいけないときには、使っていただきたいと思っています。使うことで救われる子どもたちがいるかもしれないということを祈って、つくられたと思っています。国立市は最後だということを聞いていますので、各市の状況など、最終的に、いろいろと詰めに詰めたということも伺っています。

それから、学校に説明をするときに、くれぐれも、軽々しいものではないということを、三浦指導担当課長から、何度もお伝えされているようなのですが、年数がたつと人も変わっていくと思いますのでその都度、校長会、副校長会等の会の中で、確認をしていただいたりすることが大切ではないかと思っております。改善をすることがあれば、その時点で改善して、変えていけるものだと思いますので、時代に応じて、そのときの人のあり方に応じて、生きるものとして使っていければと、今の時点では思っています。

保護者の方やさまざまな方からも、要望書という形でたくさんご意見をいただいているのですけれども、その方その方がどのような価値観をお持ちになっていて、どのような体験に基づいているかということのお考えや感情をお持ちであるということは、私も受け取ることができます。しかし、何かを決定していくときに、意見を全てを入れ込むことは、難しいということもあります。いただいたご意見を全部含めて、私なりの意見として、きょう述べさせていただいております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 今、お二人の委員から言われたことと同じことになりませんが、この協定は、あくまで、極めて困難、悪質、複雑な内容を伴うもので、かつ、学校、保護者、地域の皆さんの努力

があっても、なかなか解決に至らないような事案について、最終的なセーフティネットであると思っております。

協定を締結したとしても、この制度を活用をするに至らない努力を日ごろから行っていくことが、学校、そして、我々教育委員会の使命だと思っておりますので、極力、活用に至らない努力の中でのセーフティネット的な意味合いとして、とらえていきたいと思っておりますので、この旨は、学校にもしっかり伝えますし、また、保護者の方にも説明をしていきたいと思っております。

それから、我々教育委員会が、しっかりその点を、今、お二人の委員からもありましたように、周知した上での協定締結であるということで、ご理解していただきたいと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 「学校から警察に連絡する」、「警察から学校への連絡」、それから「学校から警察への連絡内容の記録」などは、ほかの市のサンプルからつくったものですか。同じものですか。

○【佐藤委員長】 三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 参考にさせていただきながら、国立市としては、学校から警察への連絡基準の中では、例えば「緊急に」という文言を入れさせていただきました。

○【嵐山委員】 「緊急に」の文言は、どこにありますか。

○【三浦指導担当課長】 例えば、連絡基準の図の一番上の「問題行動等の発生」の下には、「重大な犯罪を犯し、又は犯す可能性があり学校だけでは解決が難しく、」のこの後に、いれさせていただきました。

○【嵐山委員】 「緊急に」が、各所に入っていますね。

○【三浦指導担当課長】 はい。そうです。

それから、他市の協定書を参考にさせていただいております。

○【嵐山委員】 そうですか。

○【三浦指導担当課長】 記録用紙についてもでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【三浦指導担当課長】 記録用紙については、特に、一番大きく変えている点は、項目の1番から順にあります。7番のところ、本人に通知したのかどうかということについて、教育委員会に対してもしっかり明示をするようになっていくという部分について、国立市で加えているところがございます。

○【嵐山委員】 わかりました。

私が小学生、中学生のころに比べると、このような時代になってしまったのかという隔世の感があります。今のこのような状況を見てみると、暴力事件、暴力団の関係者によって犯罪に巻き込まれたりしている。ガイドラインをつくって慎重に対応し、協定を結ぶということが出てきたという思いが強いです。

協定を結ばないと、例えば、自分の子どもが実際に被害にあった場合や、ガイドラインにあるこの1、2、3、4の問題行動の発生のときなど、どうしようもできない。

それから、教育委員会を悪く言えばすむという、日本流の風潮があります。大津の事件や、ほかの事件でも、データなどが入ってこないのですから、教育委員会は対応ができなかった。これからは、

協定を結んでいくことが一番だと、私は考えます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

初めに、国立市情報公開及び個人情報保護審議会の委員の皆様には、今の社会状況、それから、学校や子どもたちの置かれている現状をご理解をいただき、何より現場の声に耳を傾け、真摯に審議を尽くしていただいたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

答申を何度も読ませていただきました。審議会の委員の方が、それぞれのお立場で、いじめの問題はもとより、子どもたちの健やかな成長を支えていこうとくださっていることを感じました。また、答申の中にもありますけれども、前回の諮問の内容を一部修正したこと、それから、答申で指摘を受けた問題点に対しても対応をし、見解をすぐにまとめ、また、修正を加え、さらに新たに指摘された問題点についても修正し、補足説明をしたと書いてあります。

資料をまとめ、その都度正確な情報を伝えていただいた、渡辺教育指導支援課長、三浦指導担当課長を初め、事務局の皆様にお礼を申し上げたいと思います。今、それぞれの教育委員が意見といたしますか、心の内をお話していただきました。私も全く同感です。それぞれのお話をもっともだと思いながら、聞いていました。

今回の協定の締結というのは、諮問や答申にもありますように、児童・生徒の非行及び犯罪被害の防止と健全育成、また、生命、身体の安全確保、そのために必要と思われる数ある取り組みの中の一つだと思います。

市内共通の課題については、教育委員会として新たに施策として進めるもの、あるいは今ある事業の改善を図り、さらに発展させるもの等あると思います。ぜひ、予算要望も含めながら、そうしたもののについても、真摯に取り組みを進めていきたいと思います。

また、三浦指導担当課長からお話のありました、審議会で出された付言の3点については、しっかり徹底をしていきたいと思います。また、その都度、確認もしていきたいと思います。私もこの協定は、必要であると思います。

皆様からご意見をいただきました。採決に入りたいと思います。

皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第49号、「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」の協定の締結については、可決といたします。



○議題(7) 行事報告第13号 平成25年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について

○【佐藤委員長】 次に、行政報告第13号、平成25年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出についてに移ります。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 行政報告第13号、平成25年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について、ご報告いたします。

公民館事業費及び図書館運営費に関し、現在、開会中の国立市議会第3回定例会に、一般会計補正予算(第6号)案として追加提出いたしましたので、本定例会でご報告をするものでございます。

1枚おめくりください。横版の資料です。款10教育費、歳出の補正予算です。

図書館システムの端末に関し、ウインドウズXPサポート終了に伴うシステム対応のため、ウイン

ドウズ7対応の機器へ更新するため、計上をするものです。項8公民館費、目2公民館事業費、事務事業、公民館図書室管理運営事業に係る経費、節13委託料について、図書館システム端末等更新委託料として、6万3,000円を新たに計上するとともに、節14使用料及び賃借料について、図書館システム機器等賃借料として、2,000円を増額するものです。

同様に、項9図書館費、目2図書館運営費、事務事業、資料管理事業に係る経費について、節13委託料として、510万円を新たに計上し、節14使用料及び賃借料を、3万円増額するものです。

両館合計で、ウィンドウズ7化のための更新の作業に関する委託料として、516万3,000円、新たな端末等45台一式の賃借料に関する前機種との差額、3万2,000万円、以上、519万5,000円を増額するものです。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

宮崎教育総務課長から、ウィンドウズ7のお話が出ました。幾つかある選択肢の中のベストな選択だと思えるのですが、そのメリットについて、少し補足してお話いただいてもよろしいでしょうか。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 今回の補正予算につきましては、現在、図書館で使っております端末が、マイクロソフト社のウィンドウズXPを使っているということと、このウィンドウズXPの保守期限が、来年の4月をもって切れるということです。来年4月以降は、このウィンドウズXPでは、対応ができないということになりますので、次の新しいバージョンのウィンドウズ7に変更していくということとであります。

図書館システム自体については、現行のものを使いますが、主に端末をウィンドウズ7に変えるということで、総数で45台になるものを、図書館側と公民館側に分けて、システム端末更新委託料で、システムの機器自体をリースしますので、現行予算との差額分を補正に付させていただいているということです。

いずれにいたしましても、このウィンドウズXPでは、サポートが終了するということから、新しいバージョンに変えて、さらに最適化を図るということとあります。

○【佐藤委員長】 この変更と申しますか、システム対応によって、利用者の活用の幅が広がるようなことは、実際にあるのでしょうか。特には、ないのでしょうか。

○【森永図書館長】 特には、ありません。

図書館の貸し出しシステム自体については、現行のものを使います。ただし、画面などは新しい画面表示になってくるところがあります。当然、スピードアップも、図れるということとあります。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、皆様ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、行政報告第13号、平成25年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出については、承認とします。

◇

○議題（８） その他報告事項２） 平成25年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について
（教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、
給食センター、公民館、図書館）

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項２、平成25年度教育委員会各課の事業計画の推進状況についてに移ります。教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、教育総務課事業について、宮崎教育総務課長をお願いします。

○【宮崎教育総務課長】 それでは、教育総務課、平成25年度の主要事業の推進状況について、ご報告いたします。

教育総務課では、教育委員会に関連し事務局の総務を全般的に担っているほか、平成25年4月の組織改正により、新たに就学手続や学級編成、学校保健関係業務等を所掌しております。

教育委員会活動の点検・評価報告書につきましては、先日17日に開催された市議会総務文教委員会に報告をさせていただき、「教育委員会は、とてもよくやっている」といったご意見をいただきました。

関東地区都市教育長協議会については、会長市の事務局として、5月9日から10日に、総会、研究大会を開催し、会長職として新潟県長岡市の教育長を新たに選任いたしました。これをもって、当市是松教育長から会長職を引き継ぐことになり、その後、7月12日に事務局としての引き継ぎも完了しております。

また、当市是松教育長が会長を務める東京都市教育長会の事務局として、定例の会議や研修会の開催、東京都教育庁への予算要望に関する業務等を取り行いました。

学校事務については、年度当初に学校配当予算説明会を実施し、毎月の事務職員会を開催するほか、日常の指導・支援に努めております。

教育広報紙である「くにたちの教育」の発行については、これまでの全戸配付、ホームページへのPDF版に加え、平成25年度から、しょうがいのある方、高齢者の方に配慮し、音訳版をホームページ上で聞けるようにいたしました。

就学援助の手続や定期健康診断等の学校保健業務についても、滞りなく実施しております。

教育総務課の業務は、経常的な業務や一定の制度運営にかかわる業務がほとんどですので、下半期についても、滞りなく確実に進めてまいります。

課題につきましては、建築営繕課分と重複いたしますので、そちらでご説明いたします。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 是松教育長、大変でしたね。ご苦労さま、お疲れさまでした。

○【佐藤委員長】 ねぎらいの言葉をいただきました。大きな会を幾つも取り仕切っていただいています。引き継ぎの時期までもう少しあると思いますけれども、教育長を初め、事務局の皆様、本当にありがとうございました。

次の建築営繕課にも関連するのですが、学校の建てかえについて伺ってもよろしいでしょうか。

○【宮崎教育総務課長】 こちらで、大丈夫です。

○【佐藤委員長】 すみません。質問いたします。

学校の建てかえということになりますと、さまざまところへの視察等も必要になるかと思うのですけれども、そのあたりの計画等はあるのでしょうか。

宮崎総務課長。

○【宮崎教育総務課長】 現在、特に、建てかえに向けての視察等は、予定はしてございません。これから先、どのように計画を立てていくかが、まず、現在の大きな課題になってございます。ご存じのように、国立市の学校施設は、35年乃至50年たっておりますので、そろそろしっかりした長期修繕計画、あるいは、建てかえ計画を組み込む中で、一方では短期的な課題もたくさんございますので、長期的な課題と短期的な課題をどのように折り合いをつけて、対応していくかというところでございます。

その中で、昨年度、教育委員会の土岐市の視察で学校を見学いたしましたように、例えば、オープンスペースを活用したユニット型の教室などの新たな形態、あるいは、エコエネルギーの活用等が多々ございますので、計画を立てた上で、具体的に建てかえ等を検討していくということでは、視察も必要になってくるかと思えますけれども、現在は、まず、今後の予定と申しますか、進め方としましては、各学校のこれまでの大規模な改修等も含めて、個々にどのような状況にあるかといったものを専門家の方に見ていただきながら、今後、どのような改修をして、維持していけるかといった保全計画を、各個別施設に立てていく必要はございます。

その個別計画を立てた上で、一方では、ストックマネジメントといった考え方もございますので、全体計画を市としてどのように組み込んでいくか。また、長期的な修繕で可能であるというものに関しても、全体を考えた中では、早い段階で建てかえたほうが良いなどといったことを、個々の保全計画、施設の保全計画を踏まえながら、市全体の計画として落とし込んでいくということになります。

こちらについては、おそらく机上で短い間でできることではございませんので、保全計画自体が、ある程度、1年間はしっかりかけて、早ければ、来年度計画を立てた上で、その後に、市長部局とも調整しながら、どのような組織で行っていくかという課題はあるのですが、しっかりした全体の長期整備計画を立てて対応をしていくといった計画ができた上で、視察をしながら、具体的な短期的計画等も踏まえて、落とし込んでいくということになると思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に建築営繕課事業について、宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 それでは、建築営繕課分、平成25年度の主要事業の推進状況についてご報告いたします。

第四小学校と第一中学校のトイレの臭気対策につきましては、男子トイレの小便器に臭気対策器具と自動洗浄装置、女子トイレについても、臭気対策器具を5月末までに設置いたしました。あわせて、夏休み期間において、床の塗装修繕、便器、壁等の特殊洗浄を行っております。

臭気については、全く気にならないくらいに改善された状況となり、学校現場からも、「とてもよくなった」との声をいただいております。

また、これまで継続して取り組んで来ましたがトイレ1カ所につき1つの様式トイレの設置、最低限1カ所の様式トイレの設置につきましても、この夏休みをもって、全校において予定どおり達成いたしました。

第三小学校のプールろ過装置改修工事については、予定どおりプール授業開始前に完了しております。

なお、当初の予定どおりに進捗していない事業について、下半期の留意事項に記載しておりますので、ご説明いたします。

第二中学校のプール更衣室については、関連して校舎1階西側昇降口前のトイレを、「誰でもトイレ」に改修することとなり、これらの工事関係手続のため、当初の予定より遅れ、現在、平成25年12月末の完成を目指して進めております。

第二小学校の屋外水飲み場の水飲栓直結給水工事については、労務単価アップの影響から、2度、入札不調となりました。予定価格を上げ、ここで市内業者に、受注が決定をいたしました。

小・中学校校舎の外壁及び非構造部材の調査については、予定どおり進捗しておりますが、屋内運動場の非構造部材については、予定されている国土交通省の数値的指針が、いまだに示されていないことから、点検調査委託を保留しておりますが、いずれにいたしましても、9校のつり天井についてしっかりとした対応が必要になると考えております。

今後の課題としましては、先ほど、佐藤委員長からのご質問にもありましたが、老朽化に伴う大規模改修など、長期的な整備計画により行っていく必要がある一方、非構造部材の耐震化等、速やかに実施すべき工事もあるという、調整が難しい状況がございます。そういった中でも、学校現場との連携を密にし、教育委員会、市長部局の建築営繕課、そして政策財政担当部局としっかりと連携、調整しながら、教育環境整備の充実に向け、必要な施設改修を実施してまいります。

報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 長期的な課題が多くて大変だと思いますけれど、学校は、例えば、トイレがきれいになったり、教室も含めてきれいになったりなど、教育環境が整っていくことで自体が、先生も子どもたちも、とてもいいところで勉強しているという気持ちになるし、先生方も教育しやすいところもあると思いますので、大変だと思いますけれども、とても大切なことだと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

トイレの臭気対策器具設置などについては、学校からも速やかに対応していただいて、とてもありがたいという声を複数いただいています。中長期的な計画を立てながら、できることはすぐやっていくという姿勢は、本当にありがたいと思います。

洋式便器については、生活スタイルの変化ということも大きいですが、けが、特に、骨折等をした場合にも必要といった想定もあると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。教育指導支援課事業について、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 では、お手元の資料にそってご説明をいたします。

本課では、5つの事業、19の取り組みについて計画を立てて、各学校と連携をしながら推進をしてまいりました。

まず、5つの事業の内訳ですけれども、1つ目として、(1)の「命の教育」推進事業です。いじめや自殺未然防止のため、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の醸成を図るということ。また、実際にそういった事案があった場合は、早期発見、早期解決を図っていくということについて、力を注いでまいりました。

具体的には、いじめに関するアンケートを定期的実施し、状況を把握し、対応を速やかに関係機関と連携しながら行うということです。また、教職員の人権感覚の向上ということ、こちらは永遠のテーマですが、平成24年度は、悲しい、とても痛ましいサービス事故も起きています。それを教訓に、一層力を入れているところです。

しかしながら、言動に人権感覚が欠如しているのではないかとのご指摘をいただいても仕方がないような教員が実際にいるのも事実でありまして、そのような学校では、校長が育成指導計画を個別に立て、また、指導主事や私たちも、日々授業観察等に行きながら、個別の指導に当たっているところでもあります。

また、3.11を踏まえた対応ということで、意識が風化している実態もありますので、このことを忘れないように、常に学校の危機管理体制を整えるよう、校長会、副校長会を初め、啓発を進めているところであります。

また、同時に児童・生徒についても、防災教育を年間指導計画に沿った形で進めているところで、指導・助言にも当たっております。

(2)の学力・体力の向上事業についてです。学力の向上の状況については、先ほどもお話をさせていただきました。①の欄にお示しさせていただいているように、小・中学校の9年間を通して、問題解決的な力を高める授業を目指しているということが、本市の特徴であります。こちらの取り組みについては、26市の指導主事や各学校の中核教員が集まる研修会でも、ぜひ、紹介してほしいという依頼を受け、先日、市川指導主事が、大きな研修会で紹介をさせていただくような取り組みでもあり、成果も上がっているところであります。

(3)の各学校の組織力向上・人材育成事業についてです。こちらにつきましても、教育委員の皆様と校長先生方の直接の懇談会で、学校の実情についてご理解をいただいたり、市教委訪問を定期的に行い、学校の実情を踏まえて、さまざまなサポートをしていただくようなご助言をいただいているところです。

また、各学校の取り組みについて、先ほどのお話にもあったように、共有していいところをどんどん取り入れながら、高め合っていける雰囲気づくりが、今進んでおりますので、OJTや校務改善も着実に進んでいくと考えられます。

特に、若手の教員の育成については、学校支援センターを中心にしながら、指導主事がかかわって、教育アドバイザーや、2年次、3年次へのアドバイスということで、定期的に授業観察をして、個別に課題を明らかにして、指導育成を進めているという取り組みをしております。

次のページにまいります。

あわせて、各学校の中核となるリーダーの育成については、教育リーダー研修会を中心に、国立市の学校で教員をしていてよかった、また、その若手育成に当たることに生きがいを感じるというように、その世代の者たちが思ってもらえるような雰囲気とメニューを整えて、今、実際に事業を進めているところです。

一方で、メンタルで本来の力が発揮しにくくなる状況がある教員もおりますので、メンタルヘルス、相談しやすい体制づくりについても、着々と事業を進めているところです。

(4)の特別支援教育の推進事業についてです。こちらにつきましても、学校支援センターが設置できましたので、こちらを中心として、スマイリースタッフやその取り組みをリードするブロックリーダー等についての指導体制も整えているところです。また、他部局が行っている発達支援室との連携についても、担当の者が丁寧に連携を図って、進めているところであります。

(5)の保護者・地域・関係機関等との連携事業です。今年度も、教育フォーラムを予定しております。基本的な生活習慣と学力スタイルとの関係について、テーマとするもの、また、特別支援教育、本年度は、国のインクルーシブ教育システム構築事業モデルの指定を受けておりますので、このこともあわせたフォーラムを行う予定であります。また、10月には、有森裕子さんをお招きしたスポーツ講演会、スポーツフォーラムを通して、体力向上の施策の一環としていくところであります。

2の今後の課題についてです。特に、発達支援室との連携について、予定していたとおりに進んでいないところもありますので、先ほどお話したインクルーシブ教育システム構築事業とあわせて、このあたりの整備を進めていこうということが、大きな課題となっているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 感想を申しますけれど、今、ご報告を受けて、上半期は、今までの取り組みをしっかりやられているということで、大事なところをきちんと上げていただいていると思います。

命の教育や生きることであるなど、また、先生方がとてもいい環境で仕事ができるような状況をつくっていくということなど、それから、発達障害や、さまざまなサポートが必要な子どもたちも含めて、インクルーシブな教育をつくっていくことは、困難といいますか、大変なところもあると思います。そして、忙しいとも思うと思いますが、進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 私も感想です。完璧であると思います。新たな中核的リーダーの発掘ってということは、とても大事だと思います。さまざまなことがあって、今、教員の仕事は大変ですので、国立市の中で中核的リーダーになるような先生がいらっしやればと思います。そういう使命を持った先生がいることが、一番大事なことなのです。新たな中核的リーダーの発掘と、それから、研修会をさらに充実していくということも、ぜひとも、学校と、市、教育委員会の事務局が連携して、掘り起こしを行ってください。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

城所委員。

○【城所委員】 感想です。文字にして紹介していただくと、このような感じにしかならないのだという印象です。何と云うのでしょうか、日常、いろいろなこととお聞きしたり、学校に行ってお聞きしたりすると、温かい環境をベースにして、学校に指導・助言を行われている場面などに、たくさん出合います。

やはり、人でするので、こちらが大事にすれば、あちら側も応えてということが、どの人間関係でも行われることと思います。そのような関係で、今、あちらこちらを見せていただいていると思います。とてもたくさんのボリュームあるお仕事を、俯瞰した視点でしていただいている、必要なところに必要なことが、今なされているっていうような印象を受けます。本当に、文字にすると、文字しか伝わっていかない残念感といいますか、そういう思いを、今持っています。

今、嵐山委員がおっしゃられたように、リーダーとして引っ張っていくという方がいていただけると、活気があるといいますか、人が育っていくためには、育てる人が必要だと思います。「本当に国立市に来てよかった」と思って、一緒に仕事をしていける場所である国立市でありたいと、思っています。学校は、地域の中にありますので、地域の一員として、学校を育てるような思いで、私もありたいなど、いつも思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

幾つか感想をお話しして、質問を二つしたいと思います。まず、問題解決的な学習の重視ということについては、市教委訪問等を通じて、「継続は力なり」ということを痛感しています。指導主事に訴え続けていただいて、また、具体的な提案をいただいて、とてもありがたいと思います。ぜひ、これからも、子どもたちの実態を正確に把握をして、また、子どもたちの目線を意識しながら、授業改善を進めていただきたいと思います。

学校支援センターについては、まだ立ち上げて、やっと半年が過ぎたところです。8月5日号の「くにたちの教育」にも紹介されていましたが、広く市民の方にご理解いただくとともに、学校現場にも、さらにその中身というのでしょうか、何をしているかが浸透するような努力も、引き続きしていただくことが必要ではないかと思えます。

それから、各種支援員の役割、少しずつ整理されてきていると思います。現場の課題に、実効性のある、また、支援員にとってやりがいのあるものになればと思いますので、そのあたりについても、これからの課題ではないかと思えます。

それから、途切れない支援のためのシステムづくりということでも、さまざま努力をいただいています。

先日、大田区出身の方とお話をしたときに、大田区で発達障害支援の一環として、子どもが産まれてから成人するまでの発育状況であるなど、医療、養育、それから、教育に関すること、また、利用した福祉制度も全部書き込めるようなサポートブックをつくったという話を聞きました。パソコンからダウンロードして、プリントアウトして、自分でファイルに入れて、1冊に仕上げるという話でした。こういう記録があると、いろいろな制度を利用するとき、また、支援機関が変わったときなど、初めから整理して話すということは、大変なようですので、このようなものがあれば、話がしやすいですし、支援機関にとっても、より正確な理解ができるのではないかと思いますので、紹介しました。

質問は、いじめの問題についてと体罰についてです。

いじめについては、命の教育ということで、報告をいただきました。この夏に、国立教育政策研究所が調査をした結果によると、小4から小6の3年間で、いじめの被害、加害をともに経験した児童が、ほぼ9割近くだったということでした。子どもたちは、そういう現実の中で生活をしているということだと思います。また、そういう認識が必要だと思います。先月でしたか、いじめ防止対策推進法の成立に伴ってのシステムづくりについてお伺いしたのですけれども、2月期が始まって、学校としてどのような体制づくりに着手をして進めているのかということと、それから、中学校1校でいじめ防止プログラムを実施するという報告をいただいていますので、お話できる状況にあれば伺いたいと思います。

それから、体罰に関しては、大きな社会問題にもなって、国も都も動き、調査をし、また、体罰の根絶に向けた取り組みを強化する中で、残念なことに、体罰が後を絶たないという驚くような報道が続いています。アンケート、教員対象の研修、部活動の外部指導員研修、教育指導支援課でも、さまざまな事業を進めていただいています。それらの研修について、あるいは、文科省が出したガイドラインの活用について、特に、教員の研修については、昨年度、都内の公立学校で発生した体罰のうち、約6割は、教員が感情的になってしまったことが原因と分析されるという報道もありました。そのあたりを含めて、必要な研修、それから、部活動のあり方等の現状、また、これからについて、お伺いできればと思います。

よろしくお願いします。

○【佐藤委員長】 渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 では、まず、いじめの問題についてです。現在、国では、いじめ防止対策推進法案の施行が、9月28日からということになっていまして、それに向けた基本方針の策定を行う委員会が、4回ほど開かれているという情報をいただいています。これを公表されたところで、今度は、東京都がその基本方針を策定していくということです。東京都は、平成26年度に向けて条例化していくことの見通しの上で、今、国の基本方針の動向を見守っているということでもあります。

本市については、市としての基本方針を整理する必要があるのではないかと考えているところがあります。他の区市町村で、既に基本方針を策定したところもあります。ですが、国や都の動向も見ながら、そして、今、各学校で法案を受けて、学校としては、どのような状況で、どのように対応をしようかという点について、校長としての方針を示している学校も、市内にはありますので、今後は、校長会とも相談をしながら、また、国や都、そして他地域の基本方針の動向を見ながら、本市としての基本方針について、策定していくかどうかも含めて検討していく必要があるということと、情報収集に、今努めているところです。

2点目の体罰についてです。本市では、特に研修会を実施するに当たって、なぜ体罰による指導に至ってしまうのかという、その根本的な教師のあり方について、分析をしております。感情的になると、今お話にもありましたが、体罰によらない毅然とした指導のスキルを持っていない教員もいますし、また、体罰が効果がないということが理解できない教員もいます。さまざまな事例から、根本的に、どのように、教員としての資質を改善していけばいいのかという分析に基づいた研修会を、今、実施しているところです。

いじめ防止プログラムにつきましては、10月の下旬から、今年度は、国立第一中学校で実施していく予定であります。第1回目が、講演会形式のものになっておりまして、全生徒と保護者、地域にも

公開をしまして、いじめについて、このプログラムをお願いしている方が、講演をいたします。こちらについては、市内でも、広く周知していこうと考えております。

第2回目から、実際には5回目ですが、児童・生徒に直接指導するのは4回になりますが、1年生の学級ごとに、プログラムを実施してまいります。その後、そのプログラムを受けた子どもたちの中から、任意に自主的に、自分たちでいじめを発見して、自分たちでいじめの相談に乗り、解決をしていけるような生徒のチームをつくるプログラムに、任意で参加する生徒を募って、指導していただくように、予定を、今立てています。

このプログラムについては、既に他地区でも実践されていまして、私たちが実際に、その様子を視察に行っていますので、成果が上がることは間違いがないと思います。ですので、この成果を国立市の実態に合わせた形で、今後どのように、他の中学校にも広げていけるかということを検討していくことが、今後の課題だと捉えているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

すみません。もう一つ、ネットに関して伺いたいのですが、ネットトラブルやネット依存についても大きく報道されました。情報セキュリティー会社の調査で、フェイスブックで情報を発信する際に、「特に何も気をつけていない」と答えた10歳から18歳の子ども、小・中学生は保護者が回答したようですけれども、45.1%いたという数値でした。

そうしたことから、「情報教育を学校でも」という記事の結びでした。家庭との連携が必要ではないかと思います。子どもたちの状況については、市としての課題意識は当然あると思うのですが、例えば、実態調査のアンケートであったり、掲示板に注意をするということなど、今進めていることや、考えていることについて、お話しいただいてもよろしいですか。

渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 情報教育については、これまでも意見や取り組みを進めてきております。セーフティー教室等で、業界の方や警察とも連携をしながら、インターネット被害を回避する。また、インターネットの適正な扱いについて学ぶ場を、児童・生徒のみではなく、保護者に向けてもお話をしているところではあります。

それから、各学年で発達段階の状況に応じて、保護者会等でも必ず、年に数回はこのことを話題にしています。特に、小学校の高学年以降は、今、フェイスブックの具体的な話もありましたが、LINEの問題が、今、とても大きな問題になっていますので、このことについても啓発をしているところであります。

しかし、これについては、手を打てば、また、次の問題が出てくるということで、終わりなき取り組みになろうかと思っています。ただし、このことに対応するには、専門性の高い者が必要でして、本市で雇用しているICT支援員も学校の要請に応じて、参画しているというところがありますが、今後、全市的に、この問題に対する対応策というものが求められてくると思っているところです。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

教育指導支援課事業については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に、生涯学習課事業について、初めに、小林国体推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 それでは、生涯学習課の平成25年度事業計画の推進状況について、ご説明をさせていただきます。

大きい1番、スポーツ祭東京2013への取り組みということで、私からご説明させていただきます。

今週末の28日の土曜日に、調布市の味の素スタジアムにおいて、スポーツ祭東京2013の総合開会式が開催されます。いよいよ、東京での国体の開会が、宣言されるということになっております。

国立市では、10月3日から10月7日まで、ウェイトリフティング競技を開催いたします。その開催に向けて、まず、本日9月24日から10月11日までの間、会場となる総合体育館と、その隣の芸術小ホール両館、全て借上げさせていただきます。市民の方を中心に、普段からご利用いただいている方に、ご不便をおかけいたしますことを、改めまして、ご理解いただければと思っております。

運営に当たりまして、実行委員会において、各会議を重ねております。そして、実質的な実働部隊となります市民ボランティアの皆様、体育協会の皆様、財団の皆様に対する説明会が終わったところで、あす25日、実施本部の職員の説明会を開催する予定です。この会議では、事務的な進め方について確認をとって、当日を迎えたいと思っております。

また、本日から会場設営に入り、9月30日までには、会場及び周囲の仮設のものも、完成する予定です。

それから、昨年のリハーサル大会のときにはなかったのですが、ことしの本大会では、デモンストラーションとしてのスポーツ行事を行います。都民の方であれば誰でも参加できるもので、国立市では、「ウォーキング」を、今月の29日に行います。参加者につきましては、690人の方の参加を、既に受け付けております。そのうちの4割は、市外からの方ということで、こちらも、市を挙げて、「国立市のよさ」を皆さんに知っていただこうと、準備を進めているところでございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、続いて、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、2、社会教育推進への取り組みについてです。（1）ですが、5月28日に、「家庭教育支援の充実について」という内容を諮問として、第20期の社会教育委員の会を発足しました。現在、家庭教育における国立市の現状について、現状の把握ということを中心に、議論しております。

（3）文化芸術講演会の開催についてです。NHKとの共催により、7月7日、「特別展『深海』～深海に生きるクラゲたち～」を、8月1日には、「『ルーブル美術館展－地中海四千年のものがたり－』のみどころ」という講演会を行っております。

（4）ですが、引き続き、くにたち市民芸術小ホール、くにたち郷土文化館の施設の管理運営を行っております。

3、文化財保存への取り組みについてです。（2）です。東京文化財ウィークにおける市指定文化財の公開を、例年どおり行いたいと思っております。期間は、10月26日から11月4日の10日間となっております。詳細につきましては、市報10月5日号でPRしていきたいと考えております。

（3）です。緑川東遺跡出土大型石棒の展示公開です。文化庁主催の「発掘された日本列島2013展」に出品されるということもあり、郷土文化館でのロビー展示で、1,093人と、多くの見学者がありました。今後、この貴重な文化財をどのように展示していくのか、また、PRしていくのかということが検討課題となっております。

4、青少年育成への取り組みについてです。市報8月20日号にて、新成人を対象にした成人式準備会メンバーを募集しております。今後、第1回目の準備会を、10月10日に開催します。どのような成人式にしていくのかについて、話し合っ、進めていきたいと考えております。

5、社会体育推進への取り組みについてです。社会体育事業は、既に、10事業を実施し、延べ参加者数が、1,000名を超える状況となっております。引き続き、年代に合わせた事業を展開して、より多くの方に、参加できる場を設けていきたいと考えております。

(3)です。学校のご協力をいただき、学校施設の開放を行っております。ことしの夏は、猛暑という影響もありましたが、一小、三小、四小、二中で、学校のプールの開放を行いまして、昨年よりも多くの方が参加した状況でございます。

(4)は、引き続き、くにたち市民総合体育館の施設の管理運営を行っていきたくと思っております。

6、その他です。(1)グリーン・パス制度の見直しにつきましては、先ほど、議案第47号でお話ししたとおりとなっております。

(2)平成26年度からの指定管理制度への対応についてです。現在、くにたち市民芸術小ホール、くにたち郷土文化館、国立市古民家、それから、くにたち市民総合体育館の4施設を、平成21年度から平成25年度を指定期間として、くにたち文化・スポーツ振興財団と協定書を締結しております。平成26年度からの対応につきましては、今、内部で検討を終わり、行財政本部会議で内容を確定し、今までどおりの形で、くにたち文化・スポーツ振興財団を特定で指定できるよう進めている状況です。

最後の(3)です。昨年、耐震診断で、くにたち市民総合体育館の第一体育室の補強が必要であるという診断を受けまして、現在、実施設計を行っております。11月末までが設計の工期となっておりますので、その内容を確認し、来年度すぐに工事ができるように、進めていきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員、お願いします。

○【山口委員】 国体、頑張ってください。盛り上げましょう。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

国体は、いよいよの感があつて、やるべきことがたくさんおありかと思ひますけれども、お体に気をつけていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、国体が無事に終わりましたら、開催のノウハウやネットワークを生かした、また、新しい事業に取り組むことも考えられるのではないかと思ひます。

文化芸術講演会、学術も含めた講演会の開催についてですけれども、「深海」関連の講演会の7月7日は、たしか日曜日だったと思ひますが、興味がある子どもも参加するのではないかとということで、日曜日に設定していただいたと伺ひました。小・中学生、高校生が何人か来ていて、講演の終了後も、積極的に質問をして、質問が終わったら、「ありがとうございます」と礼儀正しくて、とても気持ちのよい光景でした。学校の講演会でも感じるのですけれども、子どもたちがさまざまなことに関心を持って、疑問に思つたことについても言葉を選びながら、聞きたいことが聞けるという状況が、とてもいいと思ひます。

講師の方も、子どもたちにわかるように、子ども扱いをしないで、一生懸命答えていただき、さらに、将来に期待をした言葉を添えていただいたりして、とてもうれしく思います。発達段階を考慮することはもちろん必要ですけれども、子ども扱いせず、場合によっては、大人と同じ話を聞いて、興味、関心を育てたり、一人前の大人として扱ってもらいながら、伸びていく力もあるのではないかと思いますので、また、そのような機会も考えていけたらと思います。

以上が、感想です。

国体について、また、生涯学習課事業については、よろしいでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 1件、補足をさせていただきます。

6のその他で、平成26年度からの指定管理制度への対応ということで、先ほど、津田生涯学習課からは、指定管理について、総合体育館、芸小ホール、郷土文化館、古民家の4施設について、財団に、引き続いての指定管理運営をされるような手続をしていくというご報告がありましたが、それにプラスして、今回の市議会の条例にも出されているのですけれども、公園のスポーツ施設の維持管理業務並びに下水道処理場の上部公園のスポーツ施設の維持管理業務についても、指定管理者制度をとるといふことの条例が、今出されております。

その中で、具体的にどういうことまでは、条例の中ではうたっていませんが、市が想定しているのは、財団に新たな指定管理をお願いしたいということです。理由としましては、今まで財団としては、このスポーツ施設の受付事務について、市から委託を受けて、委託業務として行っていたのですけれども、委託業務の範囲だけではなくて、スポーツ施設全体の日常の維持管理も含めて、指定管理にしたいということです。ついては、今まで委託経験のある財団が指定管理を受けるのが、一番いいということで、財団を念頭においた指定管理の条例が出ているというような状況でございます。

補足的に、1件、ご説明しておきます。

○【佐藤委員長】 平成26年度から、指定管理制度を拡充していくということで、よろしいでしょうか。

○【是松教育長】 そうです。

○【佐藤委員長】 6のその他について、補足説明をいただきました。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、次に移ります。学校給食事業について、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは、給食センターにおけます平成25年度事業計画の進捗状況について、ご報告させていただきます。

1、食の安全安心の確保のうち、(1)良好、安全な食材の調達に関してでございますけれども、資料にございますように、食品衛生法などの諸規制に適合いたしまして、基本的に国内産のもので、食品添加物、遺伝子組み換え、農薬の使用を極力抑えたものの調達に努めています。また、地場野菜につきましても、8月末の段階でございますけれども、野菜全体使用量の17.59%に当たります、8,008.5キログラムの使用に至っております。平成24年度が、約6%台でございましたので、今回は順調に、その倍というような傾向で、今進んでいるところでございます。

まことに申しわけございません。再び、間違えてしまいまして、使用量の「量」が、料金の「料」

になってございます。大量の「量」に、ご訂正ください。連続でございますので、次回はこのことがないように気をつけたいと思っております。申しわけありません。

そのほか、37検体の細菌等の検査を実施しております、安全の確認に努めたところでございます。

(2)の放射能への対応でございますが、精密な結果を求める場合の外部機関への検査と、給食センターでの独自の検査の並行実施を行っております。さらに、汚染の軽減につながるということで、丁寧な食材の洗浄についても引き続き行っております、測定の結果等につきましては、保護者等に情報提供を行いました。

精密な結果を求める外部機関での検査につきましては、牛乳、タケノコ、レンコン、米などを初めとした48回の検査を実施しまして、給食センター独自の検査では、午前中に行う牛乳、小・中学校の提供給食と定例的なものが68回、そのほか外部機関におけます検査と同じものを、事前に給食センターでも測るという対応をしたところでございます。

(3)の給食の充実につきましては、資料にございます適切な栄養摂取、旬の食材の使用、米飯給食の拡大、喜ぶ献立は当然のこと、苦手な食材の克服などの視点で、多種多様に、内容の充実に努めたところでございます。

1学期につきましては、小・中学校ともに、68回の給食を実施いたしまして、米飯給食につきましては、小学校が週3.16回、中学校が3.09回でございます。そのほか、旬の食材、人気のある献立、苦手な食材や給食ならではの献立などにつきましては、資料に記載しているものを中心に、献立として提供したという状況でございます。

(4)の食物アレルギーへの対応につきましては、現在、小学校は52名、中学校につきましては13名の保護者の皆様に対して、資料の提供を行っているところでございます。

続きまして、2ページ目、裏面をごらんいただきたいと思います。

(5)の衛生管理の徹底でございますけれども、これまで、職員に対します3回の衛生講習会や学校給食衛生管理基準に基づく定期点検を5回実施し、衛生管理の徹底を図っているところでございます。

2の食育の推進といたしまして、(1)の食に関する理解の促進でございますけれども小学校におきましては、全ての献立ということで、月1回、5カ月分ということで5回発行、68種の献立メモ、中学校につきましては、必要に応じてということで、特に開校記念日であったり、地域の郷土料理を提供した際の17種ということで、計4回の献立メモを送付してございます。

(2)の学校との連携につきましては、今後、食育研究会の出前授業ということで、5校の小学校を予定いたしまして、栄養士とともに、児童に対して、食育に関する授業を実施する予定でございます。

3の円滑な運営管理の実施につきましては、現在、過年度の未納給食費の徴収に努めており、(2)の各委員会の運営につきましては、資料のとおり、それぞれこちらに掲載しているとおおり、開催してございます。

(3)の安全管理の徹底につきましては、職員に対します2回の安全管理講習会とともに、月1回以上の衛生委員会を開催するなどして、安全管理の徹底に努めているところでございます。

(4)の施設設備の維持、改善でございますが、8月20日に、平成7年度に設置しました第二給食センターのボイラーを1基の取りかえが、無事に終わったところでございます。

引き続き、食中毒を起こさない、アレルギー事故を起こさない、また、施設的な不備により給食が

滞らないよう努めながら、下半期につきましても、給食を実施していきたいと、考えてございます。
報告につきましては、以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 給食は、市教委の訪問のときに、いつもおいしくいただいでいて、感謝をしております。きめ細かく配慮をしていただいた献立や、おいしいものを提供していただいでいて、子どもたちもとても楽しみにしているのではないかと思います。

これからも、よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

給食の献立については、15日に、小・中学校ともに、「十五夜献立」を出していただいたと伺いました。しあさっては、小・中学校ともに、「スポーツ祭東京2013応援献立」ということで、教育委員会を挙げて、国体を盛り上げようという気持ちが、本当にうれしくて、ありがたいと思います。給食が終わった後に、近所の小・中学生に取材をしたいと思います。感想等を聞いてみたいと思っています。

一つ伺いたいのですが、2ページ目の真ん中あたりです。学校との連携で、少し前に話題にしましたけれども、食育研究会の発表地区に指定されているということで、食育指導の一環として、出前授業の実施に向けて取り組んでいただいでいます。予定校が5校あるのですが、テーマや内容については、学校から要望があったのでしょうか、内容について、少し紹介していただいで、よろしいでしょうか。

村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 お答えいたします。

学校には、今回、「出前授業をやります」という呼びかけを、食育担当の第六小学校の黒田校長先生から各校に呼びかけていただきまして、それに応えるように、手を挙げていただいたという経過がございます。

テーマとしては、大きく分類いたしますと、3点ほどに分類できるかと思っております。

1点目は、バランスをよく

食べようということと、授業として扱ってほしいということでございます。

2点目が、大豆などを例としました、変身する食材というのでしょうか、変わってくる食材についても、説明してほしいということでございます。

それから、最後が、酪農の関係で授業をしてほしいという、おおむね3点に大別されるようになってございます。

一小、二小、三小、六小、八小でございますけれども、また、個別に、3月までの間に行いますので、今、取り急ぎ10月ということで、二小と一小とは個別に、今、調整していますが、学校側の意向を入れながら、そのあたりのことを授業に添った形で、行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

食育は、食に関する知識だけではなくて、例えば、食を選択する力であったり、人と人とのつながり、それから、社会とのつながりなど、広がりのあるものだと思います。楽しみにしていますので、

よろしく申し上げます。

給食センターについて、ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。公民館事業について、石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の平成25年度事業計画の推進状況について、ご説明させていただきます。

1、公民館運営審議会運営事業でございます。毎月1回、定例会を開催いたしまして、公民館事業の調査や審議を行っております。平成25年3月には、公民館長のほうから「現代の地域社会に求められる公民館の事業について」を諮問しております。平成26年6月末までの答申作成に向けた取り組みを行っているところでございます。

次に、大きな2番、主催学習事業と会場提供事業です。

(1) 南北地域への主催事業の実施については、夏に南市民プラザで親子向けの映画会と親子向けの遊びの体験講座を実施したところでございます。現在、北地域についても事業を検討しているところでございます。

(2) 関係機関等との連携事業でございます。高齢化社会を迎える地域での取り組みについて、高齢社会の取り組みという講座では、高齢者支援課地域包括支援担当と共催をして具体的な事例をもとに学習に取り組みました。また、環境講座では、ごみ減量課と共同して生ごみ分解ボックスをつくる講座も行いました。現在、市役所西側でボックスが試験運用されているところです。ほかにも健康増進課では管理栄養士、それから女性のための講座では、市の保育園の保健師などを講師に招いて講座を展開しております。

(3) 地域課題や生活課題、現代的な課題への講座についてでございます。こちらについては、ごみ問題や食の安全安心を考える生活の講座、また高齢社会など地域での課題の講座、さらに現代的課題といたしまして、憲法の講座ですとか多文化共生講座、それから自立に困難を抱える若者支援の講座などに取り組みしております。この議会で公民館等を中心とした社会教育活性化プログラムの補正予算を提案させていただいたところでございますので、若者支援ということで学習を進めてまいりたいと思っております。

(4) 講座を通じた自主的な活動や地域の仲間づくりにつつましてでございます。公民館での学習は、自主的な学習の後にその学習が地域や仲間づくりにつながることを意図してございます。今年度は、野鳥観察講座、そして北地域の盆太鼓の講座において自主的な活動が生まれまして、公民館ではその指導、支援をしているところでございます。

次に、大きな3番、広報発行事業では、公民館広報紙、「くにたち公民館だより」を毎月発行しております。公民館が広く市民に親しまれるよう、また利用されるように情報提供に努めております。紙面の工夫など、さまざまな工夫をして講座への参加を促しているところでございます。また、公民館だよりが広く学習の素材となるように工夫をしているところでございます。

今年度からは、市内に52カ所ございます広報掲示板を積極的に活用いたしまして、講座の周知に努めているところでございます。

次に、4番、公民館の図書室運営事業でございます。限られた開架スペースを有効に活用するため、図書の展示を工夫してございます。また、図書室広報では、「図書室月報」を公民館内部での印刷で

毎月発行しております、こちらでも読書意欲の向上に努めているところでございます。

最後に、5番、公民館の施設維持管理事業でございます。利用者が安心して利用できるよう施設の維持管理に努めております。当初予算で計上いたしました1階の男女トイレ洋式化修繕につきましては、できるだけ早く実施をしたかったところでございますが、公民館と、それから建築営繕課とのスケジュール調整により、くにたち市民文化祭が終了いたします12月ごろからの工事を予定してございます。

今後も国立市の社会教育の中核として、市民の自主的な学習支援に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 公民館が、さまざまな側面を持って有効に活用されるといいと思っています。特に、今回、若者支援の講座などをやられるということで、とても興味深く思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

石田公民館長から、南地域や北地域に場を広げて事業を展開していただいていること、それから関係機関や他部局と連携した講座も行っていること、また、掲示板等も利用して周知の徹底に努めているという、さまざまな工夫を伺って、とてもうれしく思いました。

今、山口委員からもお話がありましたけれども、文科省の受託事業については、正味半年弱という限られた期間になると思いますが、ぜひ、国立市公民館のよさを生かして、着実に進めていただければと思います。

そこで、1つお聞きしたいのですが、後期、特に力を入れている事業や、お薦めの事業はあるのでしょうか。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 多くの事業を毎年行っていますから、一つ一つ非常に、テーマは同じでも内容が変わったり、それから目的ですとか、それから重点に置いているものがたくさんございますけれども、先ほどお話ししました高齢者支援課との連携事業では、公民館の職員が3人、それから高齢者支援課の地域包括担当の毎回5人ほどの職員に出席いただいて、コーディネーターである一橋大学の猪飼先生と十分打ち合わせをして具体的な事例を掘り起こして、その課題について考えるということで、これは非常に私どもとすると力を入れているという事業の一つであると考えています。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

公民館事業について、よろしいでしょうか。

城所委員、お願いします。

○【城所委員】 講座の周知ということで、さまざま新しいことを活用されるようです。

それから、主催事業、学習会など、たくさんあると思うのですが、周知して、参加されるという人は、おそらくそこに何らかのアンテナがあって、講座を選ばれて来るのだと思うのですが、何かしら自分とつながるものがないものは、決して選ばないと思います。ただし、表面的なことでも、学んで楽しかった。また、知識が得られたというところから、さらに先に一歩行くと、本当にその人

自身の理解に至れるといたしますか、本当に参加した意味というところまで行けると、とても深い学習といたしますか、自分のものとなり得るのでは、ないかと思えます。

「血となり肉となる」ではないですが、ぜひ、そのようなものにしていかなければと思っています。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 よろしければ、次に移ります。

では、最後に、図書館事業について、森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、平成25年度事業計画の推進状況、図書館につきまして、ご報告申し上げます。

平成25年度上半期は、図書館事業の根幹となる利用者登録、貸し出し、返却、予約、相談受付等の業務のほか、市民の幅広い読書要求に応えるための選書、蔵書構成を行ってまいりました。また、「国立市子ども読書活動推進計画」（平成20年11月策定）に続きまして、第二次計画の策定に向け、取り組みを行ってまいりました。その他の主要事業の進捗状況とあわせご報告いたします。

7つの事業を掲載しております。

まず、1点目が、図書館協議会運営事業でございます。第19期図書館協議会は、平成24年11月に発足し、平成26年10月を目途に図書運営について報告と提言を行うため、引き続き協議会を開催しております。現在までに図書館の各担当の職員の業務内容などをヒアリングしておりまして、これから内容についての詰めを行っていくという段階でございます。

2点目が、児童サービス事業でございます。「国立市子ども読書活動推進計画」に基づき、お話や絵本の読み聞かせ、小学校での「おはなし会」など、児童向けサービスに取り組んでまいりました。

3点目としまして、ヤングアダルト事業でございます。中・高生を中心とするティーンズ世代（YA・ヤングアダルト）に本の魅力を伝えるため、中央図書館、北市民プラザ図書館、東分室、南分室、青柳分室に設置しているYAコーナーの図書の充実を図りました。また、10代のYAスタッフを募集し、講演会の企画、YAペーパーの発行などを行いました。この中で8月には、このYAスタッフが図書館員となりまして、図書館が行っております業務を体験するというような事業も行ってまいります。今年度、YAスタッフは8名の中学生、高校生が参加しております。

4点目が、しょうがいしゃサービス事業でございます。音訳資料・点訳資料の作成、貸し出し、対面朗読などの支援のほか、音訳リクエスト資料のDAISY化（デジタル図書）を行ってまいりました。また、しょうがいや高齢、病気などで図書館への来館が困難な方たちへ、本をお届けする宅配サービスを継続して実施してまいりました。ことしの夏は特に暑くて、この宅配サービスでお宅に本をお届けするということが大変ご好評をいただきました。

5点目が、ボランティア事業です。市民の参加を得て、図書館サービスを一層向上させるため、8つのボランティア活動を引き続き実施するとともに、追加募集を行ってまいりました。

6点目が、企画・広報事業です。講演会、講座の企画のほか、各分室でのお楽しみ会、工作教室などを開催しました。また、市報への記事掲載、ホームページの活用及び館報（いんふおめーしょん）の発行なども行いました。特に、夏休みの期間中は、各分室での工作教室などを開催してまいりました。

裏面に入ってくださいまして、2ページ目、7点目が、図書館分室開室時間拡大事業です。ことし

4月から分室の利用時間の拡大策としまして、図書館東分室の開室時間（通常午後2時から5時まで）を、金曜日と土曜日については、午前10時から午後5時までに拡大してまいりました。同じく南分室につきましても、小中学校の春・夏・冬休み期間中の児童生徒の利用を促進するため、平日は通常午後2時から5時までの開室を、午前10時から午後5時までの開室に延長し運営してまいりました。

8番目が、下半期の留意事項についてでございます。中央図書館耐震診断の結果、「補強が必要である」との判定を踏まえ、今年度中に耐震補強工事実施設計を完了させます。こちらにつきましては建築営繕課をお願いしておりますもので、常にその進捗状況を把握しながら図書館での今後の対応などについても検討しているところでございます。

また、「国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）」（平成20年度から24年度）に引き続きまして、第二次計画を策定してまいります。この第二次計画につきましては、先日の定例市議会総務文教委員会にご報告いたしまして、何点かご意見をいただいております。それらを10月にもう一度、策定委員会を開催しまして、集約したものを10月の定例教育委員会に議案として上程させていただき、可決により計画策定というような段取りで考えております。よろしくお願いたします。

最後に、9、課題でございます。学校図書館との連携につきましては、「国立市子ども読書活動推進計画」に基づきまして、市内小中学校の図書館との連携をさらに深め、図書館として児童、生徒の読書活動を支援していくことが求められております。

また、他機関との連携につきましては、市民の広域的な図書館利用を進めるため、国分寺市、府中市との図書館相互利用を継続するとともに、近隣の立川市との相互利用（協定締結）もできるように協議を進める必要があります。こちらにつきましては、8月以降、館長、事務レベルで具体的な協議内容の検討を行ってきております。今年度中の協定締結の実施を目指して協議を進めているところでございます。

さらに、国立駅前図書館につきましては、「くにたち図書館」全体の位置づけとして、国立駅周辺に図書館が必要との考え及び市民要望等に基づきまして、今後、中央線高架化事業並びに国立駅周辺整備事業の中で検討を進めていく必要があります。

報告は、以上です。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

「国立市子ども読書活動推進計画」の第二次計画の策定、まだ案の段階ですけれども、ありがとうございました。

森永図書館長からお話がありましたように、総務文教委員会の意見等を集約していただいて、取りまとめていただきたいと思っております。

また、あわせて先月今月と、ご報告いただいた立川市との相互利用も本当に楽しみにしています。力強いお話をいただいて感謝しておりますので、ぜひ着実に進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

図書館事業について、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（9） その他報告事項3） 市教委名義使用について（4件）

○【佐藤委員長】 ないようですので、次に移ります。

その他報告事項3、市教委名義使用について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成25年度8月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、4件ございます。

まず、国立音楽大学附属高等学校同窓会主催の「『ハンナのかばん』上映会&石岡史子女史講演会」です。

小学5年生以上の子どもから大人までを対象に、歴史を知ってもらうこと及び「思いやりの心」と「命を尊ぶ心」を育てることを目的に、11月17日の10時半より、国立音楽大学附属中学校・高校講堂にて映画の上映会と講演会を行います。参加費は1,000円です。

2番目は、多摩川ロードレース実行委員会主催の「第51回三多摩スポーツ祭典'13誰でも参加できる秋季ランニング大会」です。

市民・都民を対象に、スポーツの普及と発展に寄与することを目的とした「誰でも参加できる」ロードレース大会を、11月10日、国立市河川敷グラウンド及びランニングコースにて開催します。2kmの部は、小学生、5km・10kmの部は一般、壮年、女子のクラスで行います。事前の申し込みが必要で、参加費は一般、壮年、女子は3,000円、小学生は1,000円となっております。昨年も同様に開催し、約494名の参加があった旨の報告を受けております。

3番目は、中央大学・中央大学学員会国立支部主催の「中央大学学術講演会」です。

地域の発展を目的に地域活動の一環として、一般市民を対象とした学術講演会を10月13日の15時より、国立せきやビル、ESOLAホールにて行います。テーマは、「現代を考える『いわゆる中華思想について』－現代中国の拡張策の根底にあるもの－」で、中央大学教授が講演します。参加費は無料となっております。

4番目は、国立大学法人一橋大学主催の「平成25年 一橋大学秋季公開講座」です。

今回は、「デザインがイノベーションを伝える」というテーマで、10月26日の13時より、一橋大学国立西キャンパス本館21番教室にて、本学教員及び外部講師によるシンポジウム形式の講座を行います。参加費は無料となっております。

以上、4件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については、承認いたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ご報告をいただきました。

ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(10) その他報告事項4) 要望書について(2件)

○【佐藤委員長】 ないようですので、その他報告事項4、要望書についてに移ります。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 要望は2件ございます。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「一歩でも児童生徒が主役の卒業式・入学式にする要望書、に関する6月の議論の究明と、新たな見解を求める要望書」を、国立市東の佐々木様より、「学校と警察の相互連絡協定の抜本的な見直しを

求める要望」をいただいております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ご報告をいただきました。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 学校と警察の相互連携については、きょうの議案で出ていて、先ほどもお話をしましたので、そちらで私の意見を述べたと思いますけれども、再びこのような要望書が出されているという関心の高さということは、やはりきちんと受けとめなければと、改めて感じるところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。何かありますでしょうか。

本日の議案、それから報告事項の中で、皆様からさまざまなご意見等をいただきました。

特になければ、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 ないようですので、これで、本日の審議案件は、全て終了しました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

林教育次長。

○【林教育次長】 次回、10月の教育委員会でございますが、10月22日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室としたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、10月22日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございます。

午後4時28分閉会